

2021年8月31日

自由民主党政務調査会長 下村博文 様

WeNeedCulture

(演劇緊急支援プロジェクト/SaveOurSpace

SAVE the CINEMA/#SaveTheDance/art for all)

## 提言書

日本の文化芸術の復興・継続のために集う、演劇・音楽・映画・美術の四者による共同体 WeNeedCulture は、昨年からのコロナ禍で大きな打撃を受けた小規模文化施設(ライブハウス・クラブ、ミニシアター、小劇場等)の存続のために活動を続けてきました。これらの施設は長年、多様な文化芸術の創造と発信を支え、また市民が享受する場として重要な役割を果たしてきましたが、長引く感染症の影響により存亡の危機に陥っており、すでに閉館してしまった施設が少なくないことは、ご承知の通りです。

当団体では、国政政党の皆様にも、文化芸術への長期的な支援について政党公約に掲げて頂きたく思っております。これからも、我が国に生きるすべての人が豊かな文化芸術を享受できるように、具体的な施策とともに下記の通りご提案いたします。

『すべてのひとが豊かな文化芸術を享受できる国へ』

### 1. 文化芸術への支援の抜本改革

**“イベントや活動への助成から、場や担い手への直接支援に拡充します”**

現在の文化芸術に対する支援は、製作助成やイベント助成など「活動」に対するものとなっています。文化庁の文化芸術活動の継続支援事業や ARTS for the future!事業なども「活動」に対する支援です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、活動そのものの具体化が困難

な状況にあり、公演などを計画しても緊急事態宣言の発令などによって中止せざるを得ないことがこの一年半続いてきました。また、舞台芸術に限らず、ミニシアターやライブハウスなどについても文化芸術の場であり、文化芸術の担い手であるとの認識が広がり、内閣総理大臣も同旨の発言を国会の場で行っているところであって、「活動」とあわせて「場」や「担い手」に対する支援の必要性についても、賛同の声が広がりつつあります。

そこで、コロナ対策としての支援にとどまらず、一般的な文化支援政策として「活動」に対する支援に加えて、「場」や「担い手」に対する支援を行うこと、そのために必要な法整備を行うことを求めます。「場」としては、民間劇場や映画館、小規模音楽場などを想定しており、「担い手」としては、民間劇場や映画館、小規模音楽場などの運営主体、劇団、楽団などを想定しています。

また、必要な法整備とは、芸文振法において支援対象を「活動」に加えて、「場」や「担い手」に対するものを含むよう改正することや、劇場法において支援対象を劇場や音楽堂に加えて映画館や小規模音楽場などを含むよう改正することなどを想定しています。

## 2. 「文化芸術復興創造基金」の改革

### “文化芸術関係者の共済制度をつくります”

独立行政法人日本芸術文化振興会が2020年5月に創設した「文化芸術復興創造基金」は、新型コロナウイルス感染症の影響で危機的状況にある文化芸術団体等を支援するための制度として、大きな期待が寄せられました。しかし、基金の存在を伝える広報活動の不足もあり、本年6月25日段階で民間からの寄附金額は811万2530円に留まり、未だ当初の目的を果たせずにいます。

現在の我が国の文化芸術が置かれた状況を鑑みると、公的な支援制度の確立は、今後の文化芸術の振興や普及を図り、発展させるために急務であることは明白です。「文化芸術復興創造基金」の現状を直視し、国費を拠出することで官民一体型の基金へと改革することを要望します。芸術家が安心して仕事に取り組める、業界全体を支える公的な共済制度の創設は、誰もが望んでいることであり、そこに国費が投入されることに疑問の声はないと考えます。

合わせて、文化庁予算の大幅な拡大、その先にある文化芸術省の創設を、遠い未来のことではなく近々の課題として、具体的に作り手たちとともに協議、発展させていくことを要望します。

### 3. 使途を問わない給付型の補償制度の創設

**“コロナ対策としての緊急支援を2021年度補正予算で行います”**

2020年3月～2021年2月の一年間に集客エンタメ産業が被った経済的な打撃は、ぴあ総研のデータによると前年比マイナス77%、音楽・ステージ・映画の三分野における損失額は約6600億円と推計されています。一方、これまでの国からの代表的な支援策としては文化庁「文化芸術活動の継続支援事業」の約500億円、「ARTS for the future!事業」の約270億円、経済産業省「コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金」(通称:J-LODlive)の約1600億円がありますが、長引く緊急事態宣言の発令に伴い休業要請や客席減、時短営業は今も継続しており、経済的支援が足りていないことは数字の上でも明らかです。

つきましては文化芸術の灯を守るため、フリーランスをはじめとする芸術家、文化芸術団体への使途を問わない給付型の新たな支援制度の創設を、本年度補正予算にて実現して頂けないでしょうか。具体的には以下の2点を提案します。

- ① 芸術家、スタッフ等の個人へ確定申告を減収証明とする文化芸術定額支援制度の創設
- ② 文化芸術組織に対して、芸術団体や劇場などの業態別、事業規模別に減収を根拠とした固定費を基礎とする支援制度の創設

### 4. すべての若者が文化芸術に触れられる機会の創出

**“若年層の芸術鑑賞や文化活動に必要な資金を支援します”**

平成31年度に文化庁が18歳以上に対しておこなった「文化に関する世論調査」によると、「この1年間で、コンサートや美術展、アートや音楽のフェスティバル、歴史的な文化財の観賞、映画その他の文化芸術イベントを鑑賞しましたか?」という問いに対し、「まったく・ほとんど鑑賞していない」と答えた人の割合は46.1%という結果が出ています。年に1回程度、半年に1回程度の人を含めると7割にのぼります。鑑賞しなかった理由を見ると、「関心がない」が35.4%、「近所で公演や展覧会がおこなわれていない」が19.5%、「入場料・交通費など費用がかかり過ぎる」が18.1%と続きます。年代では40代がもっとも文化芸術から離れていましたが、20代でも4割以上の人が年に一度も文化芸術に触れない生活をしていました。

文化芸術に触れる体験は、自分とは異なる考え方と出会い、他者への想像力を育むなどの意味があります。つまり、ある共同体が機能していくために、文化芸術は必須の要素です。また、文化芸

術には苦境に立たされた人の心を救う役割もあります。しかし、コロナ禍により各家庭の収入も減り、人々と芸術文化との距離は今後さらに開いていくことが考えられます。文化は人々の精神の礎で、文化的な生活は憲法で保障されています。しかし、「関心がない」という理由で文化に触れる機会を逃している人たちがいます。その背景には、そもそも文化芸術を知らない、触れたことがないという現実があります。特に、10代、20代で文化芸術に触れなかった場合、その後も興味を持つのは難しいでしょう。

私たちは今こそ、若年層が「未知の文化芸術に触れる機会」を創出することが必要だと考えます。特に学校での鑑賞の機会を失う18歳から、収入が不十分な20代半ばくらいまでの人がもっと簡単に文化芸術にアクセスできるようにすべきです。

フランスでは今年度から「カルチャーパス」なるものがスタートしました。これは18歳になると、2年間で300ユーロ(約4万円)分のパスが発行され、アートイベントや映画のチケット、書籍や画材、楽器といった物品、ダンスレッスンの受講料などに充てることができるという仕組みです。この政策はコロナ前から計画されており、試行期間を経て運用が始まりました。試行期間中には73%が新しい文化体験を見出したという結果も出ています。また、5月のアンケートによれば今年32%の若者が初めて美術館を訪れたということでした。

「18歳になると文化芸術がプレゼントされる」ということは、若者にとっても生きていく喜びになります。文化を重視するフランスだから可能な政策ではありますが、日本でもシンプルな方法で18歳から25歳くらいまでの若者が無料で文化芸術にアクセスできる仕組みをつくることは可能ではないでしょうか。また、文化芸術に触れる人が増えることは、文化芸術に従事しようという人も生み出します。今は残念ながら文化芸術を仕事にしようとする若者も経済的な問題から鑑賞を断念している状況です。もちろん、それ以外のあらゆる仕事をしていく若者にとっても、文化芸術は人生の伴奏者となる存在です。

「すべての若者に文化芸術を」というポジティブなメッセージは、社会全体を明るく照らしていきます。私たち文化芸術関係者もともにその未来をつくりたいと考えています。